

2 人権啓発

① 現状と課題

本県においては、これまで県行動計画に基づき、各種啓発資料の作成・配布、テレビ・ラジオ・新聞などのマスメディアの活用による啓発を行うとともに、「じんけんフェスタ」や「人権同和問題県民のつどい」の開催のほか、人権に関するポスターの募集など様々な手法により、積極的に人権啓発活動に取り組んできました。そして、県民一人ひとりが人権問題を正しく理解し、自らの課題として受け止め、誰もが差別することも差別されることもない人権意識の確立された明るい社会づくりを推進してきました。

また、鹿児島地方法務局においても、「人権週間」(12月4日～10日)や「人権擁護委員の日」(6月1日)など節目となる機会を捉えて各種行事を開催したり、小・中学生を対象とする人権作文コンテストを実施したりするほか、小学校に委託して「人権の花運動」を行うなど、年間を通して様々な啓発活動を積極的に実施してきました。

さらに、人権啓発のより一層効果的な推進を図る観点から、県や市町村を含めた多様な啓発主体が連携協力するための横断的なネットワークを形成する「人権啓発活動ネットワーク事業」を展開しているほか、人権相談や人権侵害事件の調査・処理の過程を通じて、関係者に人権尊重思想を普及啓発してきました。

さらに、地域住民に最も身近な市町村においても、それぞれの地域の実情に応じた様々な啓発活動が展開されてきました。

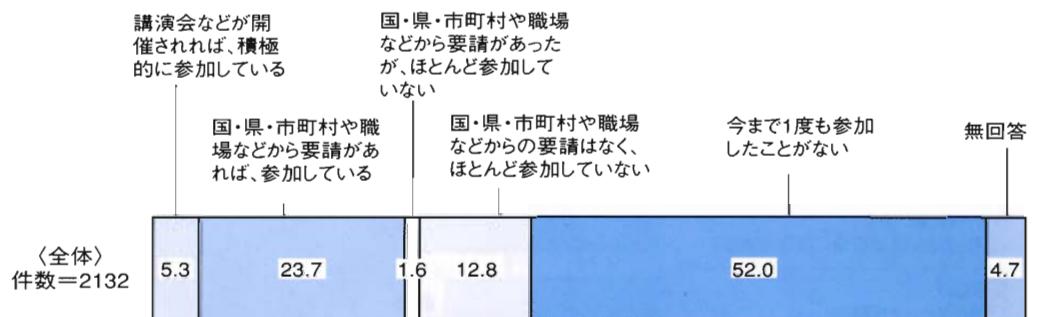
こうした取組により、人権に対する県民の意識は高まっているものの、現在もなお、同和問題や女性、子ども、高齢者及び障害者に関する人権問題などが存在しているほか、インターネット等による新たな人権侵害の発生や、犯罪被害者やHIV感染者・ハンセン病患者等をめぐる人権に対する関心の高まりなど様々な状況の変化が顕在化してきています。

県民意識調査の結果をみると、人権問題に関する講演会や研修会等への参加状況については、「今まで1度も参加したことがない」が52パーセントで、「国・県・市町村や職場などからの要請はなく、ほとんど参加していない」の12.8パーセントを加えると、約65パーセントの人が講演会等に参加したことがないか、ほとんど参加したことないと答えています。「今まで1度も参加したことがない」の割合は、男性よりも女性の方が高く、年代別では20歳代や30歳代など若い世代で高くなっています。

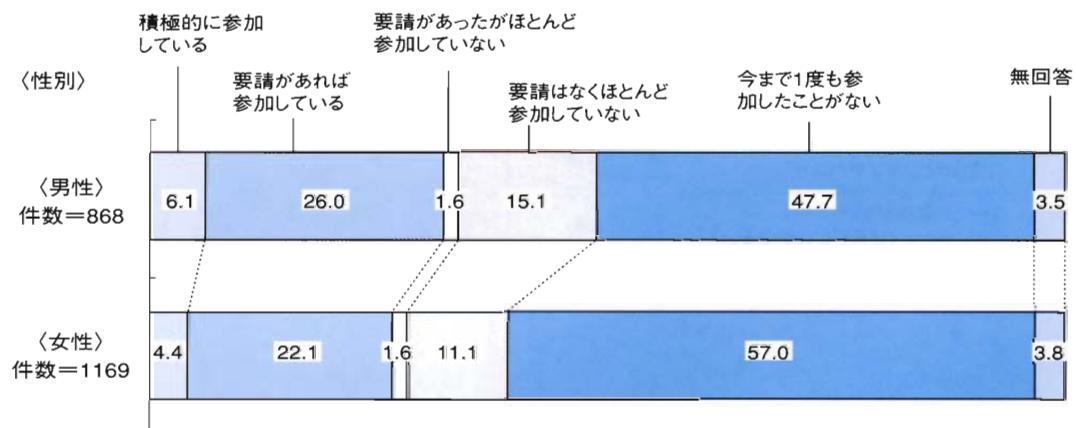
また、「人権」という言葉に対するイメージ(印象)として、「むずかしい(どちらかといえばむずかしい)」と答えた人が51パーセント、「堅苦しい」と答えた人が29.3パーセントいるほか、「自分には関係がない」と答えた人が6.8パーセントいます。

こうした結果を踏まえ、今後とも、積極的に人権啓発活動を展開し、県民一人ひとりが人権の意義や人権尊重の重要性について正しい認識をもつようにする必要があります。その際、「人権」という言葉に対する県民意識の状況等を踏まえ、よりわかりやすく、また、自分のこととして認識され、日常生活の中で、人権尊重を基本においた行動が無意識のうちに現れるような人権尊重の精神を涵養できるよう、身近な事例や具体的な事例の活用を推進するとともに、講演会等の開催に当たっては、女性や若い世代も参加しやすいように配慮するなど啓発活動の内容や方法を工夫する必要があります。

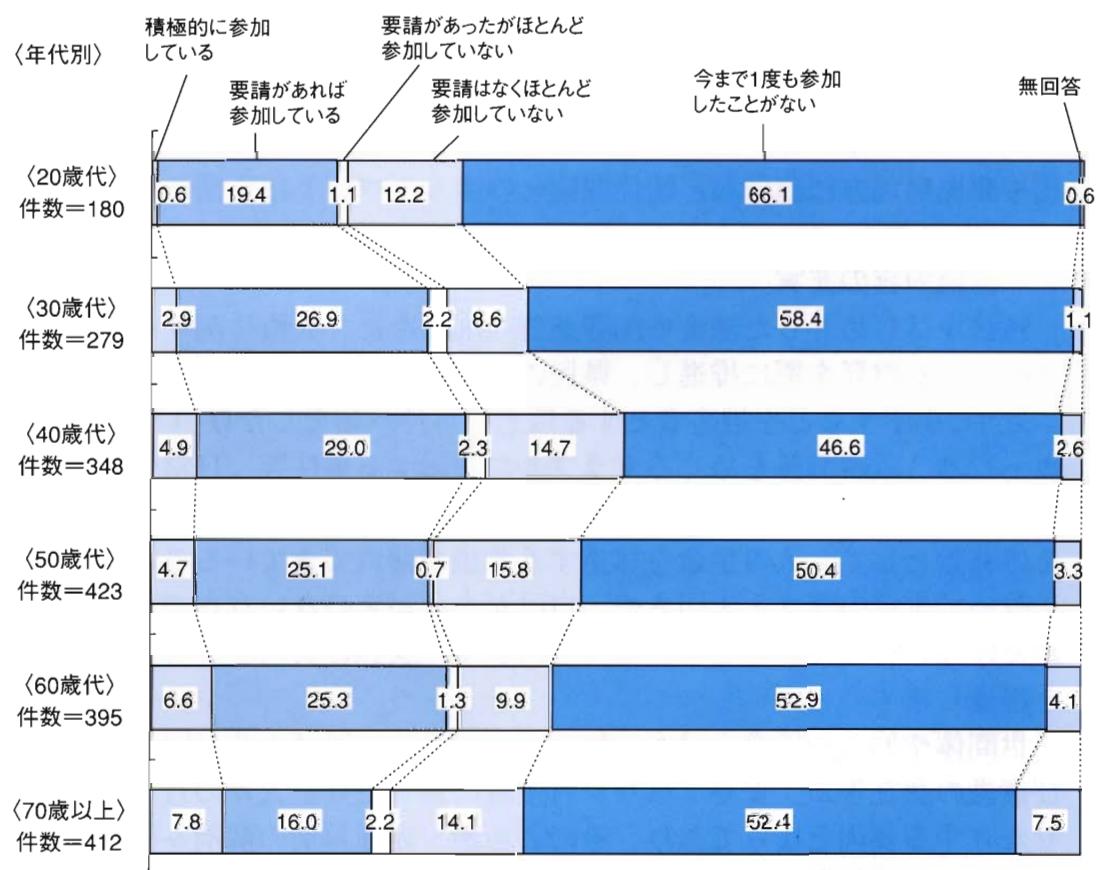
(図4) あなたは、人権問題に関する講演会や研修会、イベントに参加したことがありますか。(一肢選択)



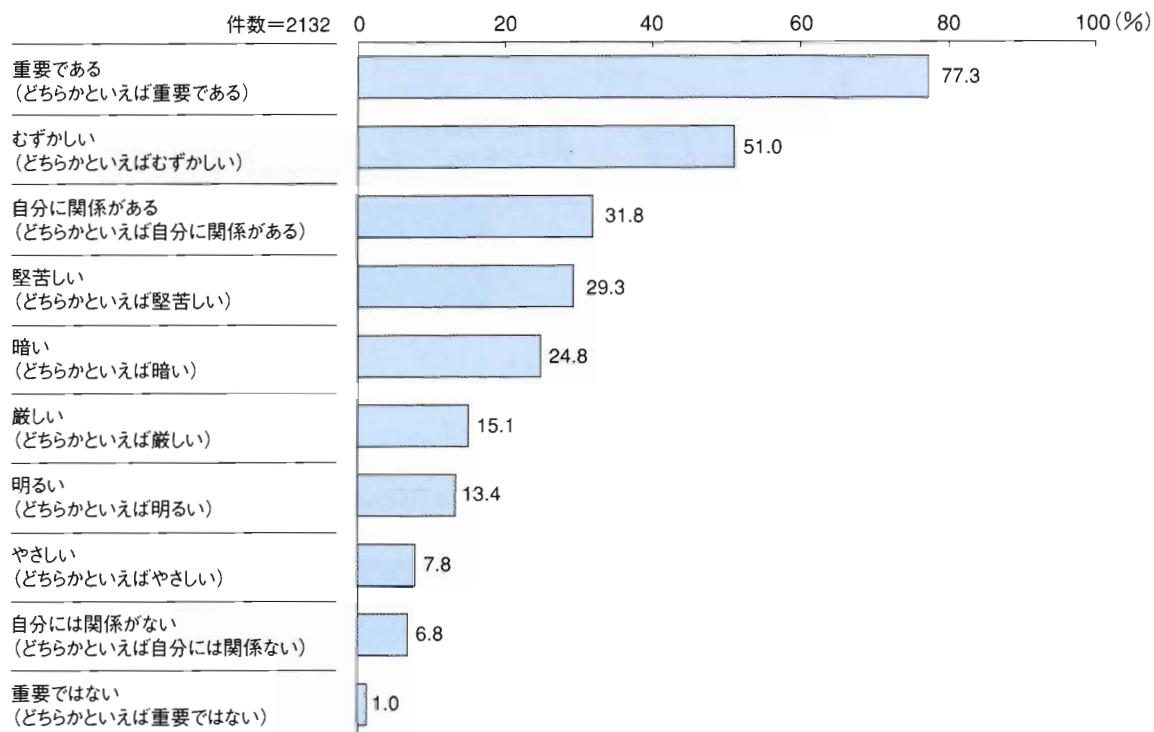
(図5) 性別による講演会等の参加状況(一肢選択)



(図6) 年代別による講演会等の参加状況(一肢選択)



(図7) あなたは、「人権」という言葉にどのようなイメージをもっていますか。(複数選択)



② 施策の基本方向

人権啓発については、これまで、県民一人ひとりが人権問題を正しく理解し、自らの課題として受け止め、誰もが差別することも差別されることもない人権意識の確立された明るい社会を目指して様々な啓発活動を展開してきていますが、今後は、インターネットやマスメディア等の一層の活用を図るとともに、ボランティア・N P O等との連携強化や鹿児島地方法務局など関係機関とのネットワーク化を図り、更なる充実に努めます。

ア 啓発内容の充実

憲法をはじめとした法令や国際条約の周知など、人権に関する基本的な知識の習得を目的とした啓発を更に推進し、県民の人権に関する基本的な知識の習得に努めます。

近年、小学生などを被害者とする残酷な事件が頻発したり、いじめや児童虐待、ストーカー行為、近隣関係をめぐるトラブルに起因する事件等、日常生活のあらゆる場面において、ささいなことから簡単に人が殺傷される事件が後を絶たない状況にありますが、その背景として、人の命を尊重する意識が薄れてきていることが指摘されています。

改めて生命の尊さ・大切さや、自己がかけがえのない存在であると同時に他人もかけがえのない存在であること、他人との共生・共感の大切さを真に実感できるような啓発を推進します。

世間体や他人の思惑を過度に気にする一般的な風潮や我が国社会における根強い横並び意識の存在等が、安易な事なれ主義に流れたり、人々の目を眞の問題点から背けさせたりする要因となっており、そのことが、各種差別の解消を妨げている側面があります。これらの風潮や意識を是正するため、尊重しあうことの根底には、各人の異なる個

性を尊重するという考え方があることを県民に訴える啓発を推進します。

イ 啓発方法の改善

啓発活動は、対象者の理解度に合わせて適切に行なうことが肝要であり、そのためには、対象者の発達段階に応じて、その対象者の学校、家庭、地域社会、企業などにおける日常生活の経験などを人権尊重の観点から具体的に取り上げ、自分の課題として考えてもらうなど、手法に創意工夫を凝らします。また、対象者の発達段階に応じた手法の選択についても留意します。例えば、幼児児童に対する人権啓発としては、「他人の痛みが分かる」、「他人の気持ちを理解し、行動できる」など、他人を思いやる心をはぐくみ、子どもの情操をより豊かにすることを目的として、子どもが人権に関する作文を書くことを通して自らの課題として理解を深めたり、自ら人権に関する標語を考えたりするなどの啓発手法の検討・採用を推進します。

人権啓発の効果を高めるためには、身近な事例や具体的な事例を取り上げ、その問題を前提として自由に議論することも、啓発を受ける人の心に迫りやすいことから、人権上大きな社会問題となった事例等を取り上げ、人権尊重の観点から具体的な呼びかけを行うほか、研修会等の講師に人権問題の当事者を招き、本人の体験を語ってもらうなどの取組を推進します。

各種の人権啓発冊子等の作成・配布や講演会・研修会の実施等は、人権に関する知識や情報を伝えるという観点からは一定の効果がありますが、県民一人ひとりが人権感覚や感性を体得するには限界があることから、啓発の対象者が主体的・能動的に参加できるような参加・体験型学習方法（例えば、各種のワークショップや車椅子体験研修等）の検討・採用を推進します。

講演会や研修会等の実施に当たっては、県民意識調査で講演会等への参加が相対的に少ないことが明らかになった女性や若い世代の人々も参加しやすくなるよう、開催時期や開催場所の選定、講演会等のテーマの設定、周知・広報の方法等を工夫します。

市町村や関係団体、人権啓発活動を目的としたボランティア・N P O等の啓発活動との連携を強化するとともに、鹿児島地方法務局、県、県人権擁護委員連合会で構成する県人権啓発活動ネットワーク協議会の活動の充実を図ります。